

# 議 会 臨 時 会 会 議 録

令 和 3 年 2 月 1 6 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第1号）

令和3年2月16日

開 会 午前9時30分

開 議 午前9時30分

仮議席の指定

日程第1 選挙第1号 議長選挙

## 議事日程（第1号の2）

令和3年2月16日

- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第7 議会運営委員の選任について

○寺西議会事務局長 皆様、おはようございます。

議会事務局長の寺西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議員の皆様におかれましては、ご当選誠におめでとうございます。

本日は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、山本重信議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

山本重信議員は、議長席をお願いいたします。

○山本議員 ただいまご紹介いただきました山本重信でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

これより、令和3年第1回岩出市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定します。

ただいま市長から発言の申出がありますので、これを許可します。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

立春とは名ばかりで、まだまだ寒い日が続いておりますが、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日、ここに令和3年第1回岩出市議会臨時会を招集いたしましたところ、公私とも何かとお忙しい中、ご出席を賜り、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

また、このたびの任期満了に伴う市議会議員選挙におきまして、市民の代表として再選されました12名の議員の皆様、そして、新たに就任されました2名の議員の皆様に対し、心からお祝い申し上げますとともに、市民の期待に応えられますよう、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてですが、ワクチン接種に向けて、現在、国・県医療機関など関係機関と連携を密にし、準備を進めているところでありますが、議員各位をはじめ、市民の皆様には、引き続き手指消毒やマスクの着用、3密の回避、室内の換気などの基本的な感染防止策を徹底していただきますようお願い

いたします。

人口が増え続けていた岩出市も人口減少に転じようとしています。そこに新型コロナウイルス感染症の影響などが加わり、本市の財政は、今後より一層厳しくなると予想されます。

しかし、様々な施策を講じ、健全な市政運営に務めていかねばなりません。

岩出市長期総合計画、岩出市行政改革大綱、そして基本方針3項目である対話と強調、自主財源の確保、まちづくりを基に、新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響を勘案しながら、行財政運営を計画的に実施してまいりますので、議員各位におかれましても、それぞれのお立場で力強いご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様が、今後ともご健勝でご活躍されますことをお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。誠におめでとうございます。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 選挙第1号 議長の選挙

○山本議員 日程第1 選挙第1号 議長の選挙を行います、一言申し添えたいと思います。

世界中が新型コロナウイルス発生して大変苦勞しております。私たちの議会もいろいろありましたが、どうぞ投票には大人の対応をしていただきたいとお願いいたします。

なお、選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○山本議員 ただいまの出席議員数は14名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○山本議員 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○山本議員 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○山本議員 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏

名を記載の上、仮議席1番の議員の方から演壇に備付けの投票箱に順次投票願います。

白票は無効といたします。

それでは投票願います。

(投票)

○山本議員 投票漏れはありませんか。

(なし)

○山本議員 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○山本議員 ただいまから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に仮議席1番の福山晴美議員及び仮議席4番の田中宏幸議員を指名いたします。

両名の立会いを願います。

ただいまから開票を行います。

(開票)

○山本議員 立ち合い、ご苦労様でした。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち有効投票13票、無効投票1票です。有効投票のうち、福山晴美議員11票、市來利恵議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

したがって、福山晴美議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました福山晴美議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

当選人の発言を許します。

○福山議長 お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議長選挙におきまして、議長に就任させていただくことになりました。皆様、誠にありがとうございます。

大変光栄ではございますが、その職務の重要さを考えますと、本当に身の引き締まる思いであります。誠心誠意全力で頑張っておりますので、どうか皆様方の温

かいご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。

○山本議員 以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。

それでは、福山晴美議員、議長席にお着きください。

○福山議長 ただいまから本日のこの後の日程を配付いたしますので、しばらく休憩いたします。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 (9時42分)

再開 (9時45分)

○福山議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 議席の指定

○福山議長 日程第2 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により議長において定めることになっていきますので、議長において指定いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することに決しました。

それでは、ただいま、ご着席の席を議席と指定いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第3 会議録署名議員の指名

○福山議長 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、梅田哲也議員と井神慶久議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 会期の決定

○福山議長 日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日から2月18日までの3日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日から2月18日までの3日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 諸般の報告

○福山議長 日程第5 諸般の報告を行います。

本臨時会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本臨時会に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案1件であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第6 選挙第2号 副議長の選挙

○福山議長 日程第6 選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○福山議長 ただいまの出席議員数は14名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○福山議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○福山議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○福山議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席2番の議員の方から演壇に備付けの投票箱に順次投票願います。

白票は無効といたします。

それでは投票願います。

(投票)

○福山議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○福山議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○福山議長 ただいまから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に議席2番の梅田哲也議員及び議席4番の田中宏幸議員を指名いたします。

よって、両名の立会いを願います。

ただいまから開票を行います。

(開票)

○福山議長 立ち合い、ご苦労様でした。

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票14票、無効投票0票です。有効投票のうち、田中宏幸議員12票、増田浩二議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

したがって、田中宏幸議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田中宏幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

当選人の発言を許します。

田中宏幸議員。

○田中副議長 お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび副議長に選任いただき、誠に光栄に存じます。議長を補佐し、円滑な議会運営に努めてまいり所存でございます。皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。副議長就任の挨拶とさせていただきます。

○福山議長 市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

○中芝市長 このたびの議会正副議長の選挙におきまして、議長に福山議員、副議長に田中議員がそれぞれ就任されましたこと、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

本市を取り巻く諸情勢は誠に厳しく、行政に対する市民のニーズも多種多様化、複雑化しており、課題も山積してございますが、一つ一つの課題に向き合い全力を

傾注してまいります。

議長、副議長さんにおかれましては、円滑な議会運営はもとより、市行政に対しましても、議員皆様方のご賛同を得ながら、種々力強いご支援をいただけるものと思っております。

議長、副議長さんのご当選を重ねてお祝い申し上げ、お祝いのご挨拶とさせていただきます。おめでとうございます。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 議会運営委員の選任について

○福山議長 日程第7 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任に当たり、委員の定数を6人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の定数は、6人とすることに決しました。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の選任は、議長が指名することに決しました。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、梅田哲也議員、井神慶久議員、福岡進二議員、玉田隆紀議員、三栖慎太郎議員、市來利恵議員、以上6人を指名いたします。

この際、ただいま選任されました委員の方々に通知いたします。

これよりしばらく休憩し、休憩中に議会運営委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

議会運営委員会開催のため、しばらく休憩いたします。

再開は追って連絡いたします。

休憩 (9時55分)

再開 (10時30分)

○福山議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に玉田隆紀議員、副委員長に梅田哲也議員が選出されました。

~~~~~○~~~~~

○福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を明日2月17日水曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を明日2月17日水曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時31分)

# 議 会 臨 時 会 会 議 録

令 和 3 年 2 月 1 7 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第2号）

令和3年2月17日

|       |  |
|-------|--|
| 開 議   | 午前9時30分  |
| 日程第1  | 諸般の報告  |
| 日程第2  | 常任委員の選任について                                      |
| 日程第3  | 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙                              |
| 日程第4  | 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙                            |
| 日程第5  | 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙                          |
| 日程第6  | 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙                          |
| 日程第7  | 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙                     |
| 日程第8  | 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙                        |
| 日程第9  | 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙                     |
| 日程第10 | 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号) |

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、常任委員の選任、那賀消防組合議会議員の選挙、那賀広域事務組合議会議員の選挙、那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙、那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙、那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙、公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、議案第 1 号につきましては、提案理由の説明、質疑、委員会付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 諸般の報告

○福山議長 日程第 1 諸般の報告を行います。

一部事務組合議会議員の選挙及び広域連合議会議員の選挙について、配付の写しのとおり、選出依頼がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 常任委員の選任

○福山議長 日程第 2 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により議長が指名することとなっておりますので、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、常任委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により議長が指名することと決しました。

それでは、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、総務建設常任委員に、梅田哲也議員、尾和正之議員、福岡進二議員、吉本勸曜議員、玉田隆紀議員、山本重信議員、増田浩二議員、以上 7 人を指名いたします。

厚生文教常任委員に、井神慶久議員、田中宏幸議員、奥田富代子議員、大上正春議員、三栖慎太郎議員、市來利恵議員と福山晴美、以上 7 人を指名いたします。

お諮りいたします。

議会広報常任委員の選任に当たり、委員の定数を 6 人とすることにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員の定数は、6人とすることに決しました。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、議会広報常任委員に、梅田哲也議員、田中宏幸議員、奥田富代子議員、尾和正之議員、福岡進二議員、市來利恵議員、以上6人を指名いたします。

ただいま選任されました委員の方々に通知いたします。

これよりしばらく休憩し、休憩中に総務建設常任委員会、厚生文教常任委員会、議会広報常任委員会を順次招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

再開は追って連絡いたします。

休憩 (9時34分)

再開 (10時05分)

○福山議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務建設常任委員会、厚生文教常任委員会、議会広報常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設常任委員会委員長に梅田哲也議員、副委員長に福岡進二議員、厚生文教常任委員会委員長に奥田富代子議員、副委員長に三栖慎太郎議員、議会広報常任委員会委員長に田中宏幸議員、副委員長に市來利恵議員が選出されました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙

○福山議長 日程第3 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

那賀消防組合議会議員に福山晴美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました福山晴美を那賀消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました福山晴美が那賀消防組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙

○福山議長 日程第4 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

那賀広域事務組合議会議員に増田浩二議員、福山晴美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2名を那賀広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました増田浩二議員と福山晴美が那賀広域事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました増田浩二議員と福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第5 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙

○福山議長 日程第5 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

那賀衛生環境整備組合議会議員に梅田哲也議員、福山晴美を指名いたします。  
お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2名を那賀衛生環境整備組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました梅田哲也議員と福山晴美が那賀衛生環境整備組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました梅田哲也議員と福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第6 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

○福山議長 日程第6 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

那賀児童福祉施設組合議会議員に大上正春議員、福山晴美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2名を那賀児童福祉施設組合議会議員の当選人と定め

ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大上正春議員と福山晴美が那賀児童福祉施設組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました大上正春議員と福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第7 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員

○福山議長 日程第7 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同組規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員を2名選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員に尾和正之議員、福山晴美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2名を那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました尾和正之議員と福山晴美が那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました尾和正之議員と福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第8 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙

○福山議長 日程第8 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同組規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

公立那賀病院経営事務組合議会議員に井神慶久議員、福山晴美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2名を公立那賀病院経営事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました井神慶久議員と福山晴美が公立那賀病院経営事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました井神慶久議員と福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第9 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○福山議長 日程第9 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同組合同規約第8条第1項第2号の規定により本市市議会議員の中から議員1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に田中宏幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました田中宏幸議員を和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました田中宏幸議員が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました田中宏幸議員に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号)

- 福山議長 日程第10 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

- 中芝市長 それでは、今回の臨時会でご審議をお願いいたします議案について、ご説明申し上げます。

専決処分の承認を求める案件として、議案第1号 令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号についてであります。既決の予算の総額に4,721万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を247億6,037万7,000円としたものであります。

主な内容は、歳入では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連事業に係る事業財源について、歳出では、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費について補正するものであります。

以上、議案についてご説明いたしました。重要案件でございますので、慎重審議をいただきご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 福山議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

- 福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を明日2月18日木曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 福山議長 異議なしと認めます。

よって、次の会議を明日2月18日木曜、午前9時30分から開くことに決しました。本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会

(10時20分)

# 議 会 臨 時 会 会 議 録

令 和 3 年 2 月 1 8 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第3号）

令和3年2月18日

- 開 議 午前9時30分
- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号)
- 日程第3 議案第2号 岩出市監査委員の選任について
- 日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出について

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第1号につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、議案第2号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査の件です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○福山議長 日程第1 諸般の報告を行います。

本日の会議に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案第2号であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号）

○福山議長 日程第2 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号）の件を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に関し、厚生文教常任委員会の審査の経過と結果及び主な質疑につきまして、委員長の報告を求めます。

厚生文教常任委員長、奥田富代子議員、演壇でお願いいたします。

○奥田議員 厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

2月17日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号）の1件です。

当委員会は、2月17日水曜日、午前10時30分から開催し、付託された議案について審査を実施しました。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号）については、討論はなく、全会一致で承認しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度岩出市一般会計

補正予算第7号)では、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業を実施することとなった理由について、市の見解は。ひとり親世帯の生活の実態をどのように把握しているのか。給付方法は、また、給付漏れがないような手続となっているのか。前回の給付時以降にひとり親世帯となった場合の給付方法は。について。

以上が、審査の中で交わされた主な質疑であります。

これで、厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○福山議長 ご苦労さまでした。

以上で、厚生文教常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号)の件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案第1号に対する討論を終結いたします。

議案第1号を採決いたします。

この議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第2号 岩出市監査委員の選任について

○福山議長 日程第3 議案第2号 岩出市監査委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、三栖慎太郎議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により三栖慎太郎議員を除斥することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、三栖慎太郎議員を除斥することに決しました。

三栖慎太郎議員、退席願います。

(三栖慎太郎議員退席)

○福山議長 提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

議案第2号 岩出市監査委員の選任についてであります。市議会議員のうちから選任しておりました現委員の三栖慎太郎氏が、令和3年2月14日をもって任期満了となりましたが、同氏を引き続き監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○福山議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第2号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(なし)

○福山議長 討論なしと認めます。

これにて、議案第2号に対する討論を終結いたします。

議案第2号 岩出市監査委員の選任の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○福山議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり同意されました。

三栖慎太郎議員の入室を許可いたします。

(三栖慎太郎議員入室)

○福山議長 三栖慎太郎議員に申し上げます。

ただいま岩出市監査委員の選任については、原案のとおり同意されましたので、報告いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出について

○福山議長 日程第4 委員会の閉会中の継続調査を議題といたします。

本件については、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○福山議長 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会ということで、新しい議会構成も議員各位のご協力によりまして滞りなく終了し、ここに無事に閉会できますことを衷心から感謝申し上げます。

今後4年間、私たち議員は市民の信託に応え、その重責を担っていかなければなりません。

議員各位におかれましては、一層ご自愛を賜り、さらなる市政の発展と市民福祉の向上のため、ますますのご活躍をお祈り申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

これにて、令和3年第1回岩出市議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでした。

閉会

(9時40分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき上記議会の次第を記録し、これを証するために署名する。

令和3年2月18日

岩出市議会臨時議長 山本重信

岩出市議会議長 福山晴美

署名議員 梅田哲也

署名議員 井神慶久